

宮津のびのび放課後児童クラブの民間委託（運營業務委託）について

本市の放課後児童健全育成事業については、宮津・栗田・吉津・府中の4小学校にのびのび放課後児童クラブを開設し、栗田・吉津・府中ののびのび放課後児童クラブは運營業務を民間に委託して事業を実施しています。

現在、市直営で運営している「宮津のびのび放課後児童クラブ」についても、民間のノウハウを活かした事業運営により更なるサービスの向上を図ることとし、令和4年度から運營業務を民間に委託することとして、契約候補者の選定を進めていきます。

1 業務委託の内容、業務分担

受託者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運營業務全般 （児童の育成支援、保護者・学校との日常的な連絡調整等） ・支援員の採用、労働管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申請の審査及び利用決定 ・利用者負担金の徴収 ・施設、設備の管理 ・放課後児童クラブの開設、閉鎖

2 受託者の選定 公募型プロポーザル方式により契約の候補者を選定

3 今後のスケジュール

令和3.10月 審査会の設置（実施要領、審査方法、評価基準の審議・決定）

公募実施（参加表明書受付、企画提案書受付）

11月 審査会（企画提案書審査、ヒアリング実施・評価、契約の候補者を選定）

契約候補者との調整（職員の転籍等調整等）

令和4.4月 契約締結、運營業務委託開始

（参考）現在の放課後児童クラブの運営形態

クラブ名	運営形態	定員
宮津のびのび放課後児童クラブ （宮津小学校の通学区域）	市直営	112人 （運用定員120人）
栗田のびのび放課後児童クラブ （栗田小学校の通学区域）	委託：（福）北星会 （H31.4.1～）	35人 （運用定員40人）
吉津のびのび放課後児童クラブ （吉津小学校の通学区域）	委託：（福）みねやま福社会 （R2.4.1～）	35人 （運用定員40人）
府中のびのび放課後児童クラブ （府中小学校の通学区域） （長期休業中は日置・養老小学校児童の利用可）	委託：（福）みねやま福社会 （H31.4.1～）	35人 （運用定員40人）